

第22回岩槻やまぶきまつり 出店(展)における約束事項

1 出店(展)対象者

- (1) 岩槻区内に事務所(局)がある事業所、または区内を活動拠点としている団体。
ただし、国内交流都市等からの出店(展)は、この限りではない。
(上記の事業者及び団体と、市外の事業者及び団体による共同出店(展)を希望される者については、状況等を把握するため別途ご相談ください。)
- (2) 出店(展)における約束事項をはじめ、実施要領や主催者の指示・依頼を守っていただける事業者及び団体。

(約束事項を遵守する旨の「宣誓書」を提出のうえ、参加を申し込みください。)

2 禁止事項

- (1) ブースの全部又は一部を、第三者に譲渡、貸与もしくは相互交換すること。
- (2) 指定されたブース以外の場所を使用して活動すること。
- (3) 危険物や動物、粗悪品、法律や社会通念に反するような物品の販売・サービスの提供を行なうこと。
(クレームがあった場合には、出店(展)者の責任において対処してください。)
- (4) 岩槻文化公園内の樹木や公共施設に貼紙行為を行なうこと。
- (5) 個人店名が大きく入っているもの、風に煽られる危険性のある大きな看板・パネル、通行の妨げになる恐れのあるものを持ち込み、使用すること(体育館メインアリーナ内を除く)。
- (6) 原則としてアルコール類の販売は禁止する。

3 営業時の注意事項

- (1) 火気を取り扱う場合には、「火気取扱責任者」を置き、細心の注意を払うこと。
なお、火気を使用する出店(展)者は、必ず消火器を備え付けること。
- (2) ガスコンロを使用する際は、コンロの台となる部分全体を養生し、下に落ちた食材・生ゴミ・油カス等は必ず回収すること。
- (3) 会場にある手洗い場等には、油・生ゴミ等は流さず、必ず出店(展)者が各自で持ち帰ること。また、熱湯・油・生ゴミ・汚水等を、樹木植込内やその周辺に廃棄したり、放置しないこと。
- (4) 調理加工による飲食物の試食や販売行為を行なう場合は、保健所の定める事項を遵守すること。(別添「さいたま市内のイベントで食品を提供する皆様へ(チラシ)」及び「飲食物の提供を行う場合の注意点」を参照)
- (5) 食中毒の事故があった場合、被害者と加害者間のトラブル、紛争における仲裁や謝罪等について、主催者側は一切関わりませんので、衛生面には特に注意し、保健所の指導に従いながら自己の責任において出店(展)してください。)

4 その他の注意事項

- (1) 物品の搬入・搬出については、主催者の指示に従い、事故等が無いよう注意すること。万一、事故等が発生した場合は、人命の安全確保を第一にしながら対処し、その後速やかに主催者へ報告の上、その指示に従うこと。
- (2) ダンボール等の不用物や出店(展)に伴い発生するゴミは、必ず持ち帰ること。
- (3) 天災、その他の不可抗力により発生した事故（火災、損傷、盗難、紛失等）、及び開催の中止という事態が生じた場合において、主催者が出店(展)者への賠償責任を負わないことに同意し、又その損害について請求しないこと。
- (4) 出店(展)者は、主催者が本イベントの趣旨にそぐわないと判断し、出店(展)物を制限又は排除する旨の指示をした場合において、その指示に同意し、それに従うこと。また、禁止事項を守れない出店(展)者は、即退店(展)となるほか、今後の応募もできないことにも同意し、それに従うこと。
- (5) 以下のものを会場内に持ち込まないこと。
 - ①爆発物、大量の可燃物、鉄砲刀剣類等の危険物や重量物
 - ②廃棄物、獐猛性の高い動物等
 - ③激しい音響、振動、ほこり、臭気を発するもの、接近することにより事故をおこす恐れのあるもの
 - ④会場を汚したり壊したりする恐れのあるもの
 - ⑤その他、主催者が本イベントの内容に不適切と判断するもの

上記の禁止事項、営業時の注意事項、その他の注意事項を守れない出店(展)者、主催者の指示に従わない出店(展)者は、状況等を判断した上で即退店(展)や今後の主催者側の会議において、今後の処分を検討させていただきます。

また、即退店(展)となった事業者や団体は、今後の応募もできませんので、ご注意ください。

以上のことをご理解いただきまして、「岩槻やまぶきまつり」にご出店（展）ください。

なお、「第22回岩槻やまぶきまつり出店(展)計画書」と一緒に岩槻やまぶきまつり出店(展)における約束事項を遵守する旨の「宣誓書」を令和8年7月31日(金)までに岩槻区役所コミュニティ課へ提出してください。

そして、来場者に貴団体の素晴らしいサービスを提供いただき、また、貴団体の PR を存分に行なっていただきまして、このイベントを大いに盛り上げていただきますよう主催者一同願っております。